



ASUTO HOME

株式会社あすとホーム

当社の特徴 feature

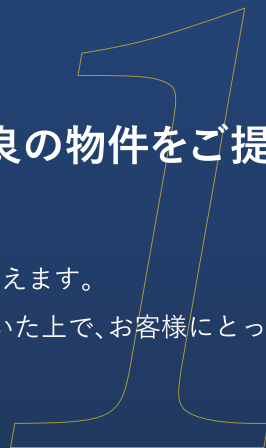
あすとホームでは、収益物件・投資不動産を主軸に買取・販売を行っています

これから不動産投資を始めようとお考えの方、現在すでに一棟アパートや区分マンションをご所有の方にも無料で投資相談を行っておりますのでお気軽にお問合せください。



お客様一人ひとりに見合った最良の物件をご提案

お客様の資産状況や置かれている立場、
加えて既存の物件とのバランスが非常に重要と考えます。
お客様一人ひとりと向き合い、じっくりお話を聞いた上で、お客様にとって
最良の物件をご提案いたします。



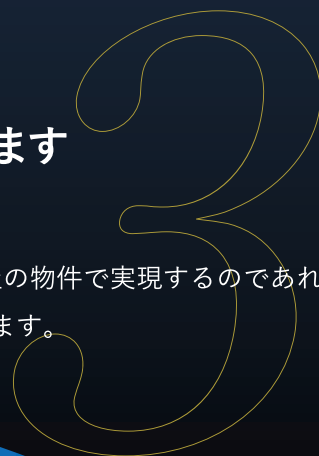
メリット・デメリットも隠さず全てお伝えします

当社ではお客様を「大切な人」として接しています。
大切な人に物件をご購入いただくとき、メリットだけではなく、
デメリットもきちんとお伝えし、真摯に対応すると決めています。
良いところ、悪いところをきちんと明示して物件をご紹介します。



他社様の物件のご相談も承ります

私たちはお客様の幸せを第一に考えています。
お客様の目標が、もし当社の物件ではなく他社の物件で実現するのであれば、
そちらでご契約いただくようお勧めしております。



選べる保証制度 ファースト 80

募集総賃料額の80%をあすとホームが保証します

「入居がきまらない…」

「新築アパートを購入したけど家賃収入が不安…」

そんな不安を解消します。

自信をもってご紹介する新築アパートだからこそ、

決済引渡し日より免責期間90日を経過した後、募集総賃料額の80%に

到達するまであすとホームが賃料を保証します。

ファースト 80

決済日を3月1日で設定した場合

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
		3月1日入居開始 3月1日決済		5月29日 免責期間終了 5月30日保証開始			
売買契約、残決済		決済引渡し日より90日間は免責期間			90日経過後、入居保証開始		
ファースト80を希望する場合は売買契約時に「入居保証確約書」を締結いたします。		決済引渡し日から起算して、90日までの家賃収入は売主に帰属します。			決済引渡し日より、免責期間90日経過後、保証賃料額に到達するまで、あすとホームが賃料を保証いたします。		

※「ファースト80」の入居保証確約書を締結した場合、入居募集関連は弊社指定の建物管理会社とします。

※入居保証確約に伴う免責事項について

《1》本物件引渡し日から起算して90日までの家賃収入は売主に帰属するものとし、当該期間は買主に収益が発生しないこととなります。

《2》本物件引渡し日から起算して91日目以降の家賃収入は買主の収入となります。また、91日目時点で保証賃料額に満たない場合に限り、売主は保証賃料額を超えるまでの期間は募集賃料額の80%相当額を買主に支払います。

これから不動産投資を始めようとお考えの方、
現在すでにアパートやマンションをご所有の方も
お気軽にお問合せください。

株式会社あすとホーム

〒984-0816 宮城県仙台市若林区河原町2丁目13-16-2階

TEL: 022-226-8301

FAX: 022-226-8303

メール: info@asutohome.jp

営業時間: 10:00～17:00

定休日: 土・日・祝日

免許番号: 宮城県知事 (3) 第5863号

URL: <https://asutohome.formatline.com/>